



長〜い歩み 己斐との子ども交流

昭和62年から続く美郷町と広島市己斐との交流事業



8月20日(火)から1泊2日の日程で、己斐学区(広島市西区)の小中高生29名と美郷町の子ども11名が、川遊びやカヌーなど様々な体験を共にして交流しました。

午前11時頃、沢谷に集まった参加者は対面式に続き、公民館梅木主事のリードによる自己紹介ゲームなどで打ち解けた後、ボランティアの皆さんに用意していただいた流しソーメン、おにぎり、フルーツなど豪華な昼食をいただきました。流しソーメンは令和元年以来5年ぶりに復活したメニューでしたが、みんな美味しそうに箸を伸ばしていました。昼食後は沢谷川で水と戯れ、川から上がった後はかき氷で水分を摂り次の会場に向かいました。

この交流は、昭和62年に己斐学区子ども育成協議会において提案され、その年、己斐から子ども29人が旧邑智町を訪れ、沢谷・浜原地域でホームステイを行って以来続く事業で、初年度の子ども達は既に40歳を超える年齢となっています。長きに渡りお世話されるスタッフの皆様に敬意を表しつつ夏の交流を終えました。来春は己斐で交流します。



基本を学び、練習あるのみ

第5回目の定期講座「チャレンジ教室」は、9月2日(月)に大田市の有間さんを講師に筆習字に奮闘しました。

初めに、『山姿雄大』の4字を1文字ずつさらに1画ずつ分解して基本練習しました。そして、形、筆使いが記された手本を参考に書いていきます。講師は受講者のテーブルを回りながら、一人ひとりに自信がつくような誉め言葉と一緒に適切な指導をしていかれました。

最後に、用意された色紙に自分の好みの熟語などを書いて、講師に朱色の雅印(がいん)を押していただき、それぞれ持ち帰りました。近年、筆字を書くのは香典、御見舞、御祝などで、しかも使うのは筆ペンですが、こうして毛筆に墨を含ませて紙に向き合うと新鮮な気持ちにもなります。正月には書き初めでもしたい気持ちになりました。



フランス料理を身近に

9月9日(月)、定期講座「季節の料理教室」の3回目を開催し、大田市の弁当屋キッチンKの松本さんを講師に「家庭でできるフランス料理」を教えてくださいました。

フランス料理と聞くと敷居の高い感じがすが、材料も調味料も家庭にあるもので気軽に3品を作ることが出来ました。1品目は、じやがいもを茹でて、牛乳、バターを加えピュレ状にし、同時に作ったミートソースと層が出来るように重ね、たっぷりのチーズを載せオーブンで焼いたアツシ・パルマンティエ。2品目は、鶏もも肉を焼き沢山のきのこを使ったソースと合わせたフリカッセ。そしてレタスにアボガド、キウイ、生ハムを盛り付けたサラダ。料理名に馴染みはないものの簡単に作る事が出来ました。



敬老の日

敬いそして感謝

沢谷地区社会福祉協議会

沢谷地区社会福祉協議会(牛尾輝夫会長)では、地域内で暮らしておられる喜寿(昭和22年生まれ)、傘寿(昭和19年生まれ)の方と85歳以上の方、合わせて54名の方へ敬老週間に合わせ敬老祝い品を贈りました。

これは、ふれあい学級と共に同協議会が多年に渡って実施している事業で、祝い品の中心は毎年変わっていきますが、近年はなるべく地域内にかかわりのある品物の詰め合わせとなっております。

今年は、地元生産の十葉茶、千原温泉の成分を配合した入浴剤、ひまわり油などを役員が丁寧に詰め合わせて対象の方に手渡しで配られました。

10月20日(日)には「ふれあい学級」が開催されます。牛尾会長は、多くの皆様に参加いただき楽しんでほしいと話されました。



読んでみよう！『日本国憲法』

第十一章 補則

第百条 この憲法は、公布の日から起算して六箇月を経過した日から、これを施行する。

2 この憲法を施行するために必要な法律の制定、参議院議員の選挙及び国会召集の手続並びにこの憲法を施行するために必要な準備手続は、前項の期日より前に、これを行ふ(う)ことができる。

第百一条 この憲法施行の際、参議院がまだ成立してゐ(い)ないときは、その成立するまでの間、衆議院は、国会としての権限を行ふ(う)。

第百二条 この憲法による第一期の参議院議員のうち、その半数の者の任期は、これを三年とする。その議員は、法律の定めるところにより、これを定める。

第百三条 この憲法施行の際、現に在職する国務大臣、衆議院議員及び裁判官並びにその他の公務員で、その地位に相応する地位がこの憲法で認められてゐ(い)る者は、法律で特別の定をした場合を除いては、この憲法施行のため、当然にはその地位を失ふ(う)ことはない。但し、この憲法によつて、後任者が選挙又は任命されたときは、当然その地位を失ふ(う)。

【全条文掲載終了】

心をこめて贈る かまどの味

酒谷の酒栄会（増本龍二会長）では、敬老の日より一足早い9月1日（日）、地域の高齢者の皆さんへの感謝の気持ちを込めて「敬老弁当」が配られました。

弁当は、酒谷で収穫されたお米と湧き出る水を羽釜に入れ、そこに特製の具材を入れて薪で炊いた「炊き込みご飯弁当」です。

“はじめチョロチョロ、なかパツパ、あかご泣いても蓋とるな”はかまど炊きの格言ですが、酒栄会ではこの敬老弁当づくりを30年以上に渡って実施されており炊き加減、蒸し加減は心得たもので、少しおこげが出来る程度の絶妙な加減で炊き上がりました。

70個の折に丁寧に盛り付けされた弁当に、感謝の手紙と清酒「池月」のワンカップを付けて地域内の高齢者と全世帯に配られました。



みどりの風 詩のコーナー

ハモニカにいちちゃん

ハモニカふくよ

いい曲を きかせてあげる

そういつて

とうもろこしを

よこかじりする おにいちちゃん

ドレミファ ソララ

きいろい つぶつぶ

どっさり ぎっしり

音がならんで いるんだね

だけど ムシヤムシヤ

食べる音しか

きこえないよ おにいちちゃん

いい曲 どこで 鳴っているの？

ここでだよ

耳をつけて きいてごらんよ

おへそを出して

おなかを ぼんと

たたいて見せる おにいちちゃん

『詩を読もう！ いつもどこかで』

著者 新川和江

発行者 波田野 健

発行所 大日本図書株式会社

お知らせコーナー（公民館・交流センター・連合自治会 等から）

◆『沢谷交流センター周辺環境美化活動』について（連合自治会から）

交流センター周辺（統合前小学校跡地）の環境美化活動を次の日程で行います。

日時は、9月29日(日) 午前7時から

担当は、上酒谷・下酒谷・沢谷2区の自治会の皆さんです。

お忙しい時期ですが、よろしく願いいたします。

◆『沢谷交流センター休館』のお知らせ（公民館から）

次のとおり休館しますのでお知らせします。

①日時は、10月17日(木)～18日(金) 2日間

理由は、中国・四国公民館研究集会参加のため

②日時は、10月22日(火) 終日

理由は、チャレンジ教室(公民館定期講座)同行のため

※当日、お急ぎでの証明等交付が必要な場合は本庁までお出かけください。

◆『己斐公民館まつりで販売する野菜等の募集』について（連合自治会館から）

次の日程で開催される己斐公民館まつりで販売する野菜等を募集します。

日時は、10月26日(土)から27日(日)です。

品種は、沢谷で収穫または生産された野菜、果樹等です。(事前にご相談ください)

連絡は、10月16日(水)までに沢谷交流センターへお願いいたします。

★行事予定（9/21～10/31）

行 事	日 時	会 場
スポーツ吹矢教室教室（公民館定期講座）	9/24(火) 9:30～	多目的室
農地未来利用計画検討会議	24(火) 19:00～	多目的室
地域振興部会	27(金) 19:00～	多目的室
交流センター環境美化（1・2区）	29(日) 7:00～	広場・グラウンド
青パト一斉行動	10/1(火) 18:00～	広場集合
自治会輸送バス	3(木) 8:40～	(沢谷～飯南町)
沢谷体協役員会	3(木) 19:00～	多目的室
ニコニコ健康教室	4、18(金) 9:30～	和室
沢谷地区民体育大会（※詳細は別紙）	6(日) 9:30～	グラウンド(雨天:体育館)
からだほぐし教室（公民館定期講座）	8(火) 9:30～	和室
【休館】2日間 ※公民館研究大会参加	17(木)、18(金) 終日	
沢谷ふれあい学級（※詳細は別紙）	20(日) 10:00～	体育館
【休館】 ※チャレンジ教室同行	22(火) 終日	
ほのぼのサロン	24(木) 8:30～	多目的室 他
町社会福祉協議会出張相談会	25(金) 14:00～	多目的室
己斐公民館まつり参加	26(土)、27(日)	広島市西区己斐公民館
スポーツ吹矢教室教室（公民館定期講座）	29(火) 9:30～	多目的室

沢谷地域の人口と世帯数（8月31日時点の住民基本台帳数値） ※（ ）内は前月比増減
 人口453（±0）〔男性224人(±0)・女性229人(±0)〕 世帯211世帯(±0)

〒699-4712 美郷町九日市 118 番地 沢谷公民館発行 TEL：75-1920 FAX：76-0022